
令和2年度第1回青森市入札監視委員会 会議概要

○開催日時

令和2年7月15日（水） 午前10時00分～午前11時40分

○開催場所

青森市急病センター棟2階 入札室

○出席委員

| | |
|----------|-------|
| 委員長 | 塩谷 未知 |
| 委員長職務代理者 | 磯 裕一郎 |
| 委員 | 蝦名 和美 |
| 委員 | 緑川 芳順 |

○事務局

三上 智幸（総務部参事契約課長事務取扱）

小倉 信三（浪岡事務所総務課長）

小山内 孝育（総務部契約課主幹）

西村 公誠（浪岡事務所総務課主幹）

ほか総務部契約課、教育委員会事務局文化学習活動推進課、都市整備部住宅まちづくり課、浪岡事務所都市整備課、環境部八重田浄化センター職員

○議事

1 開会

2 会議

（1）報告事項

①建設工事の入札及び契約手続の運用状況等について

事務局から配付資料に基づき報告を行った。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

| 委員 | 事務局 |
|--|---|
| <p>○ 当初予定価格とか当初契約金額の「当初」とは変更前という意味か。また、変更契約により大きく金額が変わることはあるか。</p> <p>○ 総合評価落札方式の平均落札率が平成30年度に比べて大きく上昇したが、その理由は。</p> | <p>○ 工期中に変更契約をすることがあり、記載の金額は変更前の金額である。大規模工事の施工中に想定外のことが生じれば、大きく金額が変わることもある。</p> <p>○ 平成30年度は落札率が低い傾向にある土木一式工事のみであったが、令和元年度は対象が4業種に拡大し、比較的落札率が高い建築一式工事と管工事も含まれるため、平均値としては上昇している。</p> |

②総合評価落札方式等の改正について

事務局から配付資料に基づき報告を行った。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

| 委員 | 事務局 |
|--|--|
| <p>○ 低入札価格調査制度と最低制限価格制度の内容について確認したい。</p> | <p>○ 低入札価格調査制度には、調査基準価格があり、この価格を下回ると適正に工事が可能か調査することになる。さらに低い基準に数値的判断基準があり、この価格を下回ると失格になる。</p> <p>最低制限価格制度には、調査基準価格はなく、最低制限価格を下回ると失格になる。</p> <p>低入札価格調査制度は予定価格が3千万円以上の総合評価落札方式の工事に適用され、最低制限価格制度は予定価格が3千万円未満の工事に適用される。</p> |

③指名停止措置等の運用状況について

事務局から配付資料に基づき報告を行った。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

| 委員 | 事務局 |
|--|----------------------------|
| ○ 指名停止措置について、指名停止期間が経過すると、再度指名されるのか。それとも制約等があり、指名されなくなるのか。 | ○ 指名停止期間が経過すると、通常どおり指名される。 |

(2) 審議事項

①抽出事案（その1）について

『リンクモア平安閣市民ホールギャラリー改修工事』（条件付き一般競争入札）

当該事案について、事務局から配付資料に基づき説明を行い、委員による審議の結果、入札参加資格、入札経過等について、特に問題となるような点は見受けられなかった。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

| 委員 | 事務局 |
|--|--|
| ○ 最低制限価格以上で予定価格以下の金額での入札があったから落札されたものの、最低制限価格未満・予定価格超の金額だった場合どうなるのか。 | ○ 予定価格の範囲内での金額で入札がなかった場合は、3回まで再入札を行い、入札に参加した業者に再入札の通知をしている。再入札を行っても不調であった場合は、市で設計金額等の入札条件を見直して改めて入札を行う等の判断をしている。 |
| ○ 最低制限価格は案件ごとに異なるのか。 | ○ 直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費の4項目で予定価格は構成されており、それぞれに97/100、90/100、90/100、55/100を掛け合わせ、これらを合算した額が最低制限価格となるが、直接工事費等の4項目は案件ごとに異なっている。 |
| ○ 参加業者2社のうち、1社の入札額は予定価格を大きく上回っており、落札の意思が感じられないと思 | ○ 予定価格は事後公表であり、電子入札のため、入札の段階において参加業者数は分からないことから、競 |

| | |
|--|--|
| <p>われるが問題ないのか。</p> <p>○ 地元の電気業者の力が弱くなってきており、発注工事への対応が困難になってきているのではないか。</p> | <p>争性は確保されていると考える。</p> <p>○ 電気工事や管工事は入札への参加業者数が少ない傾向にあり、公共工事のみならず、民間工事等も抱えていることも要因の1つと考えられる。</p> |
|--|--|

②抽出事案（その2）について

『市営住宅小柳第一団地E棟駐車場整備工事』（条件付き一般競争入札・総合評価落札方式）

当該事案について、事務局から配付資料に基づき説明を行い、委員による審議の結果、入札参加資格、入札経過等について、特に問題となるような点は見受けられなかった。

| 委員 | 事務局 |
|---|---|
| <p>○ 入札金額が調査基準価格より約900万円も低いが、これまでも調査基準価格を下回っての入札はあったのか。</p> | <p>○ 調査基準価格を下回った場合は低入札価格調査を行い、業者から施工可能な理由を聞き取りし、その価格で履行が可能と判断したうえで発注する。土木工事は調査基準価格を下回った金額での入札が多く見られる。</p> |
| <p>○ 1円単位まで入札金額が複数の業者で一致するのはなぜなのか。</p> | <p>○ 積算の基礎となる労務単価・資材単価等や算定方法を定めた積算基準書が青森県から公表されていること、また、工事費の積算ソフトが流通しており、試算を重ね、積算能力を向上させていることにより、積算が比較的単純な土木工事等においては、市の設計金額と同額の積算をすることが可能であると考えられる。</p> |

③抽出事案（その3）について

『浪岡地区水路護岸整備（31-2）工事』（指名競争入札）

当該事案について、事務局から配付資料に基づき説明を行い、委員による審議の結果、入札参加資格、入札経過等について、特に問題となるような点は見受けられなかった。

〈主な質疑応答・意見は次のとおり〉

| 委員 | 事務局 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 地元業者12社を指名して、そのうちの半分の6社が辞退しているが、辞退の割合が大きくないか。 ○ 指名に対して辞退すると、次回の入札に影響があったり、指名されにくくなるといったことはあるか。 ○ 業者選定理由に「手持ち工事の状況」とあり、手持ち工事が多い場合は選定しないのに、なぜ辞退するのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 入札時期の10月は、年度当初から受注してきた工事を複数抱え、人員配置が困難等の理由で辞退する業者も増えてくる時期だと考えている。 ○ 影響等はない。 ○ ここでの「手持ち工事の状況」は市が発注した工事であり、県や民間等が発注した工事を抱えていたり、下請けに入っていて人員配置が困難な場合も考えられる。 |

④抽出事案（その4）について

『新田浄化センター汚水ポンプインバータ緊急修繕工事』（随意契約（一者））

当該事案について、事務局から配付資料に基づき説明を行い、委員による審議の結果、随意契約の経過等について、特に問題となるような点は見受けられなかった。

| 委員 | 事務局 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 随意契約の予定価格はどのように決まっていくのか。 ○ 故障したインバータは施設に何台あるのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 契約相手が履行可能な1者に特定されるため、参考見積をもとに積算した。 ○ 1台である。 |

| | |
|---|---|
| <p>○ このような設備は、故障してから直すのではなく、予防保全の考え方で対応した方が良いのではないかと。また、他の業者でも対応できるように改良しないと、同じ業者しか直せないという問題が続いてしまうのではないかと。</p> <p>○ インバータは受注生産となるのか。</p> | <p>○ ある一定の期間が経過したら更新の計画を行うという時間計画保全が望ましいが、財政上の問題で難しいのが現状である。他の業者でも対応できるように改良すべきとは考えるが、そこまでの調整には至っていないのが現状である。</p> <p>○ 受注生産となり、通常は完成まで6か月程度必要だが、今回は業者に通常より短時間で製作してもらった。</p> |
|---|---|

(3) その他

①次回会議の開催日程等について

次回会議は、令和2年11月以降に開催することとし、令和2年4月から令和2年9月までに入札した建設工事を審議案件の対象とすることとした。

②次回審議案件の抽出について

次回会議の審議案件抽出委員については、緑川委員が指名された。

③今後の入札監視委員会について

当委員会は、過去の談合事件を機に第1回目の会議が平成23年に開催され、今年度で10年目となるが、所期の目的は達成したと思われるので、委員会の今後については終了を含めて見直す必要があるのではないかと意見があった。

4 閉会